

第16回兵庫県医療審議会保健医療計画部会 次第

日時：平成26年8月25日（月）

14:00～15:00

場所：兵庫県医師会館6階会議室

1 開会

2 あいさつ

3 議事

- (1) 医療法施行規則第1条の14第7項第1号から第3号までの規定を適用する診療所について

4 報告事項

- (1) 兵庫県保健医療計画一部改定に向けた対応について
- (2) 兵庫県保健医療計画への医療機関等の記載（更新）について

5 閉会

<配布資料>

- 資料1 医療法施行規則第1条の14第7項第1号から第3号までの規定を適用する診療所について
- 資料2 兵庫県保健医療計画一部改定に向けた対応について
- 資料3 兵庫県保健医療計画への医療機関等の記載（更新）について